



経済委員会にて質問する高橋道議 ▶

北海道再生!! —人に温かい道政— 高橋とおる

道政ニュース

発行 2024年夏秋・秋冬合併号 No.89

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867

合併号と しました



第2回北海道議会定例会が終了した後、いつもでしたら道政ニュースを作成して、皆さんの所にご挨拶に伺う所でしたが、本会議終了後の7月8日から発熱、全身倦怠、排尿機能低下、咳などの症状が続き、札幌医大で診察後、函館に戻ってからは、内科や呼吸器科にも通いましたが症状は改善せず、排尿の機能低下も著しくなったことから、函館の夜間急病センターのお世話になってしまいました。

症状が改善するまでほぼ1週間療養したことから、その後のスケジュールを考慮した結果、ニュースの作成と配布の時間が取れず、休刊することと致しました。

大変申し訳なく、心からお詫び申し上げます。今回は、休刊分との合併号としての配布とさせていただきます。

さて、鈴木知事も就任5年半を超え、これまで以上に鈴木カラーが濃くなってきました。

良い意味での鈴木カラーなら問題は無いので

すが、より、独断的な姿勢が強まっているように思えます。

ラピダスへの思い入れはかなり強く、自らニューヨークへ視察に行き、半導体関連施設の集積地「オールバニ・ナノテク・コンプレックス」を訪れ、ニューヨーク州や関連企業と協定を結びましたが、一方で、北海道における半導体産業のグランドデザインは描ききれていないにも関わらず、ラピダスに関わる支援については、様々な形で前のめりしているように映ります。

さらに、宿泊税についても検討内容は生煮え感が満載なのにも関わらず、年末の第4回定例道議会で条例案を発表してパブリック・コメントを行おうとしており、ここにも知事の強引さが表れています。

この変容は自治体首長だけではなく、道庁職員にも共通した評価のようです。

北海道議会議員 高橋 亨

第3回定例道議会本会議報告

第3回定例道議会は、9月10日(火)に開会し、令和6年度一般会計補正予算、「オンラインを活用した接見交通の実現を求める意見書」等を可決、10月4日(金)に閉会しました。

開会日初日には、ヒグマの防除対策、日高山脈襟裳十勝国立公園の指定を契機とするインバウンド誘客促進、介護事業者の事務負担の軽減を図るための複数事業者による事務の協働化支援、など、総額約359億円の一般会計補正予算(案)を提出。今回の補正予算追加で、令和6年度の一般会計補正予算の総額は、約3兆589億円となりました。

代表質問では、人口減少問題、地域振興条例、兵庫県知事の問題から派生した道庁における内部通報制度の現状や、コロナ禍における臨時交付金の国への返還事案、GX金融・資産運用特区への対応、株式会社北海道電通プロモーションエグゼによる過請求行為に関する告訴、ラピダス建設に伴う労働環境・人材の集中地域インフラ整備への課題や、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査終了に伴う報告と概要調査移行反対の判断など多岐にわたりました。

これらの質問について知事は、質問に沿った答弁をする事無く、現時点での認識或いは政府への要望を中心に答え、地元北海道の知事であるという認識に欠けているという印象を受けるものばかりで、高レベル放射性廃棄物最終処分場の判断も、知事としての判断では無く、「北海道には『条例』があることから、議会の議論や道民の意見を参考にして判断する。」という第三者的な答弁に終始しています。私も議会などにおいて努力しますが、地元の住民投票も知事の大きな判断材料となります。

私の一般質問

今回の定例会で一般質問を行いました。質問項目は以下の通りです。

1. 選挙看板等について
2. 宿泊税の定率化について
3. 放射性廃棄物最終処分場概要調査への対応
4. 原子力防災計画について
5. エネルギー政策と電源の地産地消について
6. ラピダスについて

7. やじ事件の最高裁判決について
の7項目について質問を行いました。

この道政ニュースでは、特徴的な項目について掲載しますが、質問と答弁の詳細につきましてはホームページの「質疑応答」コーナーに掲載しています。



定例会一般質問に立つ高橋道議

＝ 最終処分場概要調査について ＝

文献調査の報告書がNUMOから提出された場合、知事は「次の段階の概要調査への移行には反対の立場だ」と再三答えています。

また、寿都町と神恵内村は意向について住民投票を行う事を示唆していますが、仮に両町村が概要調査に移行しない場合、国内で残るのは玄海原発を立地している玄海町だけとなります。玄海町は、科学的特性マップにおいて「不適地」とされていますし、玄海町長も概要調査に入らないと明言していますから、寿都町と神恵内村が概要調査に入らない場合、経産省もNUMOも崖っぷちに入ります。そうならないためにも、知事に対する政府の圧力はかなり強くなるものと想定しますが、知事はブレずに反対する覚悟なのか、その決意を問いました。

<知事答弁>

「これまで話していたように、道条例制定の趣旨も踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであり、その表明にあたっては、道議会でのご議論はもとより、道民の皆様のご意見などを踏まえ、適切に対応して参ります。」と答えましたが私からは、知事は条例だけに依拠するのではなく、北海道という広域自治体の知事として、毅然として受入を認めないことを表明すべき事を指摘しました。

＝ 原子力防災計画の見直しについて ＝

今年1月の「能登半島地震」において、災害避難の困難性が明らかになりました。全国原発U P Z圏内（30km）の自治体アンケートでは約3割が避難計画の見直しを検討するとの事ですし、北海道の場合、冬期間の豪雪や、避難バスの確保が不確実であることなど、現行の北海道原子力防災計画の見直しの必要性についての認識を問いました。

<知事答弁>

「能登半島と同様に半島を有し、沿岸部に集落が形成され、かつ、積雪寒冷地である泊原発地域においても防災対策に一層取り組む必要があることを認識し、現在の原子力防災計画やマニュアル等の点検を進め、年度内に原子力防災計画の内容について所要の改正を行うと共に、防災訓練では孤立地域の発生を想定した救出・救助、道路経路の寸断を想定した代替経路の誘導やドローン等の新技術を利用した災害情報伝達、放射線防護施設の損傷に伴う移転など各種の訓練を実施する等防災対策の構築に努めてまいります」と答弁、初めて防災計画の見直しに触れました。

＝ ラピダスについて ＝

ラピダスの建設が進み、半導体製造に関わる周辺企業の進出も賑やかさを増していますが、ただ、単純に喜んでばかりというわけには参りません。

ラピダスは日本の半導体産業の未来を担う事になることから、民間企業とは言え、経産省は国策として位置づけ、5兆円もの破格の投資を決定し、そのうち初期費用に9,200億円を支援する一方、トヨタ自動車、NTT、ソニーグループなどの8社で73億円を出資していますが、それ以外に出資する企業は表れず、政府支援と民間出資を併せても1兆円に届いておりません。

ラピダス社長は、日本政策投資銀行はじめ、民間金融機関やこれまで出資している大企業などに合計1,000億円の追加融資や出資を要請しており、やっと、いくつかの金融機関が検討をはじめました。

政府はこのような現状を受け、金融機関の融資に政府保証を行う法律を国会に出そうとしています。華やかさに隠された資金調達の現状は、

一抹の不安を抱えたスタートとなりました。

ラピダスは、27年度に2ナノの量産を目指していますが、半導体は購入先の要望に合わせたデザイン設計が要となりますし、世界の半導体製造は前工程・後工程も含め分業が常識です。また、国内における半導体関連企業の立地は、北海道だけでは無く「SBIホールディングス」が宮城県大衡村（おおひらむら）に台湾の受託製造大手のPSMC（力晶積成電子製造）と共同出資で8,000億円規模の工場を建設しますし、キオクシアが岩手県に1兆円規模の新工場の稼働を予定していることを発表し、東北を「シリコンコリドー」にする事を目標としています。各地との連携も含め、知事の見解を問いました。

<知事答弁>

「政府は必要な出融資の活用拡大など、支援手法の多様化の検討を始め、関係法案を早期に提出し、成立を図るとしています。

また、半導体サプライチェーンの強靱化に向けて、既に連携協定を締結している熊本県に加え、岩手・宮城・三重・広島各県と共に政府に対し要望を行い、今後も関連する地域や機関と連携し、必要な支援に迅速に取り組んで参りたい。」と答えましたが、TSMCは米国のApple、NVIDIA、TESLA、AMD、インテルを買収しようとしているクアルコム（Qualcomm、）等と連携し、その年商は10兆円にもおよび、そのうち毎年5兆円を設備投資に向けています。

ラピダスへの投資や融資が集まらないのは、企業としての実績が無く先行きに不安があるからで、もしもの場合、火の粉をかぶりたくないという経済界の心理が大きいものと思いますし、ラピダスは初期投資に5兆円が必要ですが、経営が安定するまで資金投入が続きます。つまり利益が生じるまで政府が責任を持つこととなりますが、その原資は私たちの税金です。

これまで半導体を生産した実績の無い新しい企業が世界の厳しい競争に晒されることとなりますが、国策は一度動き始めたら止まることはありません。

果たしてラピダスは大丈夫なのでしょうか。

＝ 宿泊税の定率化 ＝

最初に、私は今の宿泊税の北海道案については、道民を対象外とし、道外観光客に限定すべきだと考えている事をお伝えしそれを前提とし

て質問いたします。

その一つとして北海道の宿泊税徴収方式は、宿泊料金別に2万円未満100円、2万円以上5万円未満200円、5万円以上500円となっています。北海道の場合、2万円未満の宿泊料金帯が90%を占めていますが、仮に定率を1%とした場合、1泊1万5千円で150円となり、定額100円の1.5倍の税収となります。

税の基本は公平性ですから1泊1万円の方も1万9千円の方も同じ100円では整合性が図れません。

倶知安町では1泊300万円以上の宿泊施設も、という話もあるようです。

仮に1%の定率制とした場合は3万円の税収となります（倶知安町は2%の宿泊税）が、今

の道の定額制では500円しか徴収できません。60分の1です。

担税能力のある富裕層をターゲットにするとするならば、倶知安町のように定率制の検討を行うべきでは無いかと質問しました。

<知事答弁>

「道としては、定率制の徴収事務の繁雑さなどから定額制を望む道内各地域の事業者からの意見や税の原則である簡素な仕組みとすることも考慮し、定額制が妥当と判断したもので、導入後の税のあり方については、社会情勢の変化などを考慮し、検討を行い必要な措置を講じて参ります。」と答えました。5年後には見直しをするようですが、必ず定率制の議論は出てくることになると思います。

写真で見る主な活動

※詳しい活動報告はホームページに掲載しています。

<http://www.t-tooru.com/>



中華人民共和国成立74周年日中
和平友好条約締結45周年招待会



亀田本町野球交歓会



台北駐日経済文化代表処札幌分処
粘処長を囲む会



函館市役所職員労働組合退
職者会第47回定期総会



第36回反核平和の火リレー
地区におけるリレー実施



道南地域平和運動フォーラム
不戦の日8・15街頭宣伝行動



令和6年度産炭地振興・エネルギー調査特別
委員会道内調査「ウニ種苗生産センター」



令和6年度産炭地振興・エネルギー調査特別
委員会道内調査鷺泊・沓形発電所



令和6年度産炭地振興・エネルギー調査特別
委員会道内調査幌延深地層研究センター

第3回定例道議会で採択された決議・意見書

- オンラインを活用した接見交通の実現を求める意見書
- ロシア機による領空侵犯に関する意見書
- 気候変動に対応した石炭の高度利用と産炭地域振興に関する意見書
- 「予防のためのこどもの死亡検証（Child Death Review）」に関する意見書